

産業廃棄物処分量許可証

住 所 宮城県仙台市青葉区中央三丁目2番1号

氏 名 株式会社ジャパנקリーン
代表取締役 杉澤養康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太

許可の年 月 日
許可の有効期限令和 2年 6月 30日
令和 7年 6月 29日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理(脱水)、中間処理(中和)、中間処理(焼却)、中間処理(油水分離)、中間処理(破碎)、中間処理(混合)、中間処理(選別)

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理(脱水)

①汚泥(以上1種類)

中間処理(中和)

①廃酸、②廃アルカリ(以上2種類)

中間処理(焼却)

①廃油、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥動植物性残さ、⑦ゴムくず(以上7種類)

中間処理(油水分離)

①廃油(以上1種類)

中間処理(破碎)

①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、④がれき類(以上4種類)

中間処理(混合)

①燃え殻、②汚泥、③ばいじん(以上3種類)

中間処理(選別)

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤金属くず⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑦がれき類、⑧ゴムくず(以上8種類)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設(脱水)の設置場所

群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、7

12番3、712番13及び712番14

イ 中間処理施設(脱水)の設置年月日

平成 4年 4月24日

中間処理施設(脱水)の許可年月日及び許可番号

平成 4年 4月24日 届出

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア)施設の種類 脱水

産業廃棄物の種類及び能力

汚泥[100m³/10h]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、7

12番3、712番13及び712番14

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 46m² 保管容量 49m³

(2) ア 中間処理施設(中和)の設置場所

群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、7

12番3、712番13及び712番14

イ 中間処理施設(中和)の設置年月日

平成 4年 4月24日

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア)施設の種類 中和

産業廃棄物の種類及び能力

廃酸

廃アルカリ[30m³/10h]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、7

12番3、712番13及び712番14

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 7m² 保管容量 40m³

(3) ア 中間処理施設(焼却)の設置場所

群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、7

12番3、712番13及び712番14

イ 中間処理施設(焼却)の設置年月日

平成11年 6月17日

中間処理施設(焼却)の許可年月日及び許可番号

平成11年 3月10日 群馬県第125号-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア)施設の種類 焼却

産業廃棄物の種類及び能力

廃油[35.9t/24h]

廃プラスチック類[33t/24h]

紙くず[42.2t/24h]

木くず[42.2t/24h]

繊維くず[44.2t/24h]

動植物性残さ[31.6t/24h]

ゴムくず[29.9t/24h]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、7

12番3、712番13及び712番14

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 182.1m² 保管容量 412.2m³

- (4) ア 中間処理施設(油水分離)の設置場所
群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、712番3、712番13及び712番14
- イ 中間処理施設(油水分離)の設置年月日
平成11年 6月17日
中間処理施設(油水分離)の許可年月日及び許可番号
平成11年 3月10日 群馬県第128号-0号
- ウ 中間処理施設の最大処理能力
(ア)施設の種類 油水分離
産業廃棄物の種類及び能力
廃油[25m³/10h]
- エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所
群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、712番3、712番13及び712番14
- オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力
保管面積 32m² 保管容量 30m³
- (5) ア 中間処理施設(破碎)の設置場所
群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、712番3、712番13及び712番14
- イ 中間処理施設(破碎)の設置年月日
平成11年 6月17日
中間処理施設(破碎)の許可年月日及び許可番号
平成11年 3月10日 群馬県第127号-0号
- ウ 中間処理施設の最大処理能力
(ア)施設の種類 破碎
産業廃棄物の種類及び能力
廃プラスチック類[25.6t/日]
金属くず[12t/日]
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず[9.6t/日]
がれき類[19.2t/日]
- エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所
群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、712番3、712番13及び712番14
- オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力
保管面積 126m² 保管容量 315m³
- (6) ア 中間処理施設(混合)の設置場所
群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、712番3、712番13及び712番14
- イ 中間処理施設(混合)の設置年月日
平成11年 6月17日
- ウ 中間処理施設の最大処理能力
(ア)施設の種類 混合
産業廃棄物の種類及び能力
燃え殻
汚泥
ばいじん[175t/日]
- エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所
群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、712番3、712番13及び712番14
- オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力
保管面積 36m² 保管容量 108m³

- (7) ア 中間処理施設(選別)の設置場所
群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、712番3、712番13及び712番14
- イ 中間処理施設(選別)の設置年月日
平成24年 6月 1日
- ウ 中間処理施設の最大処理能力
(ア)施設の種類 選別
産業廃棄物の種類及び能力
廃プラスチック類
紙くず
木くず
繊維くず
ゴムくず
金属くず
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
がれき類[80t/日]
- エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所
群馬県館林市近藤町字開拓690番1、690番8、691番1、712番1、712番3、712番13及び712番14
- オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力
保管面積 150㎡ 保管容量 253.1m³

3 許可の条件
なし

4 許可の更新、変更の状況

平成17年	6月30日	新規許可
平成22年	6月30日	更新許可
平成24年	6月 1日	変更許可
平成27年	6月30日	更新許可
令和 2年	6月30日	更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定により許可証の提出の有無

有 ・ (無)